

介護職員等処遇改善加算について

1、加算内容

社会福祉法人泉茅会の介護保険事業所では、介護職員処遇改善加算の制度に基づいた以下の加算を受け、介護職員等の賃金改善に充当しています。

事業所	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
特別養護老人ホームめぐみ荘	加算Ⅰ	加算Ⅰ
めぐみ荘ショートステイセンター（多床室）		加算Ⅱ
めぐみ荘ショートステイセンター（ユニット型）		加算Ⅰ
めぐみ荘デイサービスセンター		加算Ⅱ
グループホームめぐみSINCE2004		加算Ⅱ
地域密着型特別養護老人ホームめぐみ双葉		加算Ⅰ
グループホームめぐみ登美		加算Ⅰ

2、職場環境等への取り組み

社会福祉法人泉茅会では賃金改善の他、以下の定められた項目における職場環境等の改善にも取り組んでいます。

分類	内容
資質の向上	○ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・処遇の改善	○ 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
その他	○ 非正規職員から正規職員への転換
	○ 職員の増員による業務負担の軽減